平成２６年（フ）第１４７６号
神戸市中央区琴ノ緒町３丁目３番５―18号
破産者　片岡　利継
1　破産債権の届出期間　平成27年３月16日まで
2　一般調査期日　平成27年４月16日午後２時30分
平成27年１月20日
大阪地方裁判所第６民事部

債権者集会招集

平成２６年（フ）第２７３号
大阪市城東区東中浜８丁目９番10号、商業登記簿上の本店所在地大阪市北区天神西町７番13号
破産者　株式会社アドム卸販社
1　期日　平成27年３月10日午後２時
2　会議の目的　破産管財人の任務終了による計算の報告
平成27年１月20日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第５５０号
大阪市北区天満３丁目12番13号　アリスマナーガーデン天満601号室、前住所大阪市北区天神西町７番13号
破産者　岡部　義雄
1　期日　平成27年３月10日午後２時
2　会議の目的　破産管財人の任務終了による計算の報告
平成27年１月20日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第２０３１号
大阪府四條畷市美田町19番26号
破産者　村田　明敏
1　期日　平成27年２月25日午後３時
2　会議の目的　破産手続廃止に関する意見の聴取、破産管財人の任務終了による計算の報告
平成27年１月20日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第３９０号
京都市南区吉祥院清水町２番地
破産者　株式会社春陽堂
1　期日　平成27年３月３日午後２時
2　会議の目的　破産手続廃止に関する意見の聴取、破産管財人の任務終了による計算の報告
平成27年１月20日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第３９１号
京都市南区吉祥院清水町２番地
破産者　株式会社茶月
1　期日　平成27年３月３日午後２時30分
2　会議の目的　破産手続廃止に関する意見の聴取、破産管財人の任務終了による計算の報告
平成27年１月20日
大阪地方裁判所第６民事部

特別清算開始

平成２７年（ヒ）第２００２号
東京都千代田区飯田橋１丁目３番７号
清算株式会社　株式会社オー・オー・エス
代表清算人　竹下　貴史
1　決定年月日　平成27年１月19日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
東京地方裁判所民事第８部

平成２７年（ヒ）第１号
京都府舞鶴市大波下959番地１
清算株式会社　株式会社フシミ
1　決定年月日　平成27年１月19日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
京都地方裁判所第５民事部

監督命令

平成２７年（再）第１号
熊本市東区長嶺東８丁目５番１号
再生債務者　株式会社ケイティ
1　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
2　監督委員　熊本市中央区京町１丁目11番３号　田中法律事務所　弁護士　田中　俊夫
平成27年１月16日
熊本地方裁判所民事第１部

決議に付する決定及び債権者集会招集

平成２６年（再）第１３号
大阪市淀川区新高６丁目６番18号
再生債務者　株式会社徳岡工務店
1　決議に付する再生計画案　平成26年12月19日付け再生債務者提出の再生計画案
2　債権者集会
(1)　期日　平成27年３月２日午後３時
(2)　会議の目的　再生計画案の決議
3　議決権不統一行使の通知期限　平成27年２月16日
平成27年１月19日
大阪地方裁判所第６民事部

再生手続終結

平成２３年（再）第１号
静岡県伊豆の国市長岡1045番地の１
再生債務者　田中商会株式会社
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定した後３年が経過した。
平成27年１月20日
静岡地方裁判所沼津支部民事部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２６年（再イ）第２４０号
愛知県豊明市栄町南舘61番地18
再生債務者　野呂　益利
1　決定年月日時　平成27年１月20日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年２月10日まで
4　一般異議申述期間　平成27年２月17日から平成27年２月24日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（再イ）第２４３号
名古屋市中川区石場町１丁目43番地の２　ジュネス石場103号、従前の住所愛知県豊田市宮町４丁目５番地10
再生債務者　野口　和寛
1　決定年月日時　平成27年１月20日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年２月10日まで
4　一般異議申述期間　平成27年２月17日から平成27年２月24日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（再イ）第７１号
愛知県西尾市一色町一色西塩浜137番地
再生債務者　稲垣孝太郎
1　決定年月日時　平成27年１月20日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年２月10日まで
4　一般異議申述期間　平成27年２月17日から平成27年２月24日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部

平成２６年（再イ）第３７号
兵庫県川西市矢問１丁目９番20号
再生債務者　大塚　真美
1　決定年月日時　平成27年１月20日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年２月10日まで
4　一般異議申述期間　平成27年２月24日から平成27年３月３日まで
神戸地方裁判所伊丹支部

平成２７年（再イ）第３号
兵庫県宝塚市高司４丁目４番７―３―206号
再生債務者　福永　健文
1　決定年月日時　平成27年１月20日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年２月10日まで
4　一般異議申述期間　平成27年２月24日から平成27年３月３日まで
神戸地方裁判所伊丹支部

平成２６年（再イ）第２８０号
北海道江別市大麻中町28番地　10号棟302号
再生債務者　日吉　弥生
1　決定年月日時　平成27年１月21日午前11時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年２月12日まで
4　一般異議申述期間　平成27年２月26日から平成27年３月５日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（再イ）第２８５号
札幌市豊平区月寒東３条９丁目５番７号
再生債務者　鳴海　一彦
1　決定年月日時　平成27年１月21日午前11時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年２月12日まで
4　一般異議申述期間　平成27年２月26日から平成27年３月５日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（再イ）第５６号
静岡市駿河区栗原28番14―202号
再生債務者　今井　将太
1　決定年月日時　平成27年１月21日午後１時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年２月12日まで
4　一般異議申述期間　平成27年２月20日から平成27年３月４日まで
静岡地方裁判所民事第２部